

令和３年度岡山県食の安全・食育推進協議会議事録

令和３年１０月１２日

発言者	発言内容
議事（１）	岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について
神崎座長	それでは、議事１の岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について、食の安全、続いて食育の推進の順に説明願います。
生活衛生課	食の安全・安心の確保に係わる施策実施状況について説明 (資料１)
小寺委員	施策の中には入っていないが、岡山県のホームページを見ると岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度事業が今年の８月から始まっている。担当課は、どこか。生活衛生課や保健所は、どう関わっていて、今後どう関わっていくのか。
生活衛生課	担当課は、農林水産部農政企画課である。 飲食店に関わる情報については、生活衛生課等から情報提供させていただいている。
小寺委員	保健所の食品衛生監視員は現場をよく知っているので、その見識を活かしてこの事業に積極的に関わってほしい。これまでの監視の中で知見が少なかった点、例えば客室（お客さんが食事をするスペース）の換気にどんな問題があるのか等について点検が必要である。食品衛生監視員がこの認証事業の実施状況に関心を持ち、得られた知見等を県民や食品衛生営業店に対して発信していただきたい。
生活衛生課	第三者認証制度について、現状で食品衛生監視員が直接関わっていないが、必要な情報は発信していきたい。
佐々木委員	災害時において、避難所の食中毒防止、地域で行う炊き出しの食の安全の確保は重要だが、現場の指導はどこの部署が担当か。
生活衛生課	災害時の食品供給については危機管理部門が担当であるが、食品衛生については保健所が担当している。避難所が設置された際には、食品衛生に係るチラシの配布、現場での確認等を行っている。また、県では岡山県食品衛生協会と災害

	時の協定を結んでいる。 食品衛生に関しては保健所にご相談いただくよう周知をお願いしたい。
神崎座長	食中毒について、コロナ禍で業者が大量調理をしていないことや異常気象で気温や湿度が高く微生物が増えやすいことなど、対応がその年々によって異なると思うが指導は県が行っているのか。
生活衛生課	指導は県保健所、岡山市、倉敷市が行っている。食中毒の発生状況については、令和２年度には岡山市倉敷市を含めて７件、令和元年度は１３件、平成３０年度は１５件という状況であり、コロナの影響など様々な要因により、ここ数年減少傾向にある。 食中毒予防に関する活動については、６～９月に細菌性の食中毒をターゲットとした食中毒注意報、１０～３月にノロウイルスをターゲットとした食中毒注意報を、気象条件などが一定の条件を満たした場合に発出している。 また、様々な媒体を使用して周知を図っているところである。
神崎座長	次に、食育について健康推進課から説明をお願いします。
健康推進課	食育推進施策実施状況について説明（資料２）
坂本委員	No. 10 の栄養教諭について自校給食が減り、大型給食施設が増えている。コロナの影響で給食が止まってしまった時に児童・生徒たちの食の問題が出てきた。大型の給食施設になることで栄養教諭が減少し、掛け持ちで児童・生徒の栄養を見なければならない状況にあり、だんだん疲弊している。栄養教諭を目指している学生はいるが、職場の確保がされていない。栄養教諭の確保をお願いしたい。
保健体育課	栄養教諭の配置については、国の配置基準に基づいて配置している。自校給食については、550人以上で１人の配置、それ以下だと４校に１人の配置ということになっている。共同調理場については、2000食以下で１人、6000食以下で２人、6000食以上で３人と上限が３人となっている。 大規模センターができていった場合には、配置数が減っていくという現状にあり、現場の栄養教諭が苦勞していること

	も把握している。大規模化をしていく中で、どうやって食育をしていくか研究をしているところである。 今年度は、津山市と研究を進めているところである。共通の資料を活用して各学校を回り、給食管理を行いながら、学校との連携を図っている。
坂本委員	中学校地域に給食施設が一つあると災害時に地域で食事を提供することができる。食育の面だけでなく、災害時に地域の住民を守るということにもつながってくるので、そういった観点からも県の皆さんに考えていただけたらと思う。
橋本委員	コロナ禍で特に実施して良かった事例を教えていただきたい。
健康推進課	栄養委員会や愛育委員会では、できる範囲で直接住民の方とお話しながらやりたいということでそれぞれ工夫していただいている。直接お話できない場合には、DVDを作成しているところもある。 また、感染対策に気をつけながら少人数で調理実習を開始されたところもある。 県としても良い活動について地域の栄養委員さん・愛育委員さんにお互いの活動を知っていただいて、良いと思う活動については取り入れていってもらいたいと思う。
小寺委員	No. 13の「栄養成分表示の店」登録事業について、今日の資料等からこれまで登録されていた店の大部分が「持ち帰り店」だったことが分かった。食堂・レストラン等の多くは「持ち帰り店」ではないと考えられるので、登録店をもっと開拓する必要がある。 県内の食堂・レストランは、岡山市内と倉敷市内に集中していると考えられるので、両市内での積極的な取り組みがなければ登録店を増やすことができない。 しかし現在の登録店制度事業の事務は、岡山市内は備前保健所、倉敷市内は備中保健所が取り扱っており、このことが事業の発展を阻害している。 保健所の業務については、岡山市内は岡山市保健所が所管し、倉敷市内は倉敷市保健所が所管することが大原則であり、「栄養成分表示の店」登録事業以外の保健所業務は、そのように整理されている。この原則に従って事業の見直しをする必要があり、岡山市、倉敷市との協議をお願いしたい。

	あわせて岡山市は第3次食育推進計画の中で栄養成分表示の店の登録数を目標値として掲げており、「岡山市がこの事業を重視している」ことを付け加えたい。
健康推進課	開拓をしていく必要がある。コロナの影響もあり、情報提供や声かけができない状況もあるが、引き続き積極的に支援をさせていただきたい。岡山市と倉敷市については、また話をしていきたい。
土肥委員	No.1の施策の朝食摂取率についてだが、摂取率を上げていくためには、生活習慣を見直すことが大切。 夜寝る時間が遅く、朝起きる時間も遅い。そのため朝ごはんを食べる時間がない子どもが多い。そのような子どもの家族に視点を向けると、親も仕事の時間が不規則であり、子どもの管理ができていないことが多い。 朝食の大切さを伝えていくことも、もちろん大切だが、生活習慣から見直すことが必要。 朝ごはんを食べない、歯も磨かないとなると口の中の状態が悪くなってくる。
健康推進課	学校でも「早寝・早起き・朝ごはん」の取組をされている。粘り強く、乳幼児の頃から伝え続けていくことや側で一緒に話をするをみんなで継続していくことが大切であると感じた。

議事（2）	食品衛生法改正について
生活衛生課	食品衛生法改正について説明（資料3）

議事（3）	第4次食育推進基本計画等について
健康推進課	第4次食育推進基本計画等について説明（資料4）
井上委員	岡山県として、子ども食堂とどのような連携を考えているのかお聞きしたい。
神崎座長	それぞれのところに食育の情報が届くようなシステムがあればいいと感じた。
井上委員	食育推進施策の中に学校・保育所等もあるが、このような

	ところに子ども食堂も加わって、情報が届けばいいなと感じる。
橋本委員	最近企業も食品ロスに関心を持っている。子ども食堂を含めたネットワークと連携して、寄付をしているということもある。私たちとしても積極的に支援していきたい。
健康推進課	子ども食堂の担当課は参加していないため、ご意見があったことをお伝えします。

議事（４）	その他
循環型社会推進課	食品ロス削減の取組について（資料５）
坂本委員	子ども食堂に関わっているが、例えば衛生面では食材別で調理器具を分けることが必要だが、地域の方が調理される際にはそういう基本的な衛生管理で問題が見受けられることがある。また、避難所の衛生管理でも、食中毒の予防はいろいろな場面で必要であるが、衛生管理に対する啓発が必要であると感じる。 子ども食堂に来たら家で食べられない子が食べられる、普段と違う食材が食べられる、そこからもう食育は始まっている。様々な方に関心を持っていただけたらと思う。 子ども食堂は、コロナの影響により中断していたところもあった。私が関わっているところも中断したり、持ち帰りに切り替えたりした。しかし今は、逆に集まって換気を良くして食べていただくという風にやっている。 H A C C Pに関することや食材に関することなど、いろいろな情報を県の方から発信していただけたらと思う。
佐々木委員	私のところでも子ども食堂を行っているが、子ども食堂以外にも公民館で調理実習をする際に、気をつけていても段ボールを調理室に入れてしまったりするときがある。 そのような時に啓発チラシがあると住民の方を教育する時のツールになる。ノロウイルスなどの手洗いのチラシが貼ってあるのは見てきちんとしてくださるが、それ以外のことについては、誰がどうやって住民の方を教育してくださるのか、お聞きしたかったので、ぜひ啓発チラシを作っていただきたい。

國富委員	去年も子ども食堂のことを話した。 食品ロスの話がある一方で子どもが食に飢えている、子ども食堂があるということに違和感がある。そこは行政がきちんとしていただかないといけないのではないか。この会にも参加していただきたい。 農林水産省の第４次食育推進基本計画の２４ページに目標が書いてある。１１ページの食品ロスのページには量が書いてあるにも関わらず、２４ページ１３番の食品ロスについての目標には、量が書かれていない。これは甘すぎるのではないか。目標にはエビデンスや数値を出すべき。 ゴミを減らすためにも県としてコンポストなどの支援を行っていくのはどうか。
------	--

議事（５）	「みどりの食料システム戦略」について
橋本委員	「みどりの食料システム戦略」について説明（資料）

矢吹副課長	神崎座長、ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。 いただきましたご意見等につきましては、計画の策定や今後の施策に反映してまいりたいと存じます。 以上をもちまして、令和３年度岡山県食の安全・食育推進協議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。お気を付けてお帰りください。
-------	--